

S D G株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1	年次有給休暇の取得を推進し、有給休暇取得率70%を目指す (2024年度取得率：64%) (女性活躍推進法)
-----	--

<対策>

- 夏季・祝日などの時期に、積極的な取得を促進
- 「休暇取得奨励日」を明示し業務負荷を調整し、取得しやすい雰囲気をつくる

目標2	男女ともに育児休業取得率を70%以上とする (次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)
-----	---

<対策>

- 育児休業など育児に関する制度を周知し、男性社員も含めた全社員が育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整える
- 配偶者が出産予定の社員に声かけをおこない、取得の推奨をおこなう

目標3	フルタイム労働者・短時間労働者それぞれについて、一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計労働時間数を平均22時間未満とする。 (次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)
-----	---

<対策>

- 所定外労働の原因の分析を行う
- 各部署における問題点の検討を行う
- 業務効率化のためのツール（生成AI）導入

以上